

(1)計画相談支援・障害児相談支援における機能強化型(継続)サービス利用支援費・機能強化型(継続)障害児支援利用援助費に係る届出書

届出書の項目	要件	具体例	I	II	III	IV	区への届出時の添付書類
①	常勤かつ専従の相談支援専門員を4名以上配置し、そのうち1名以上が現任研修修了者であること。ただし、そのうち3名(現任研修修了者1名を含む)を除いた相談支援専門員については、業務に支障がない場合は、同一敷地内にある他の事業所を兼務して差し支えない。	原則専従が要件であるが、管理者、同一敷地内にある事業所における障害児相談支援事業所、一般相談支援事業所、自立生活援助事業所、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業については兼務しても差し支えないこととする。	○				A・Bの両方を提出する。 A常勤の相談支援専門員の氏名及び勤務表 B相談支援従事者現任研修の修了証の写し
①	常勤かつ専従の相談支援専門員を3名以上配置し、そのうち1名以上が現任研修修了者であること。ただし、そのうち2名(現任研修修了者1名を含む)を除いた相談支援専門員については、業務に支障がない場合は、同一敷地内にある他の事業所を兼務して差し支えない。			○			
①	常勤の相談支援専門員を2名以上配置し、そのうち1名以上が現任研修修了者であること。ただし現任研修修了者1名を除いた相談支援専門員については、業務に支障がない場合は、同一敷地内にある他の事業所を兼務して差し支えない。				○		
①	専従の相談支援専門員を2名以上配置し、そのうち1名以上が常勤の現任研修修了者であること。					○	
②	利用者に関する情報又はサービスの提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催すること。	・「定期的」とは概ね週1回以上であること。 ・オンライン会議も可とする。 ・議題については、少なくとも次のようなことを議事に含める。 ア 現にかかえる処遇困難ケースについての具体的処遇方針 イ 過去に取り扱ったケースについての問題点及びその改善方策 ウ 地域における事業者や活用できる社会資源の状況 エ 保健医療及び福祉に関する諸制度 オ アセスメント及びサービス等利用計画の作成に関する技術 カ 利用者から苦情があった場合はその内容及び改善方針	○	○	○	○	過去3か月(合計12回以上を目安とする)の会議について、開催日時、開催場所、参加者、会議の内容等がわかる開催記録
③	24時間連絡可能な体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者の相談に対応する体制を確保していること。 ・24時間連絡体制とは常時、担当者が携帯電話等により連絡をとることができ、必要に応じて相談に応じることが可能な体制がとれていることであり、事業所の相談支援専門員の輪番制による対応も可能である。		○	○			24時間の連絡先等が確認できる緊急体制等がわかるもの
④	当該指定特定相談支援事業所の新規に採用した全ての相談支援専門員に対し、相談支援従事者現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施していること。	・オンライン研修についても、現任研修修了者による適切な指導が確保されている場合は可とする。	○	○	○	○	過去1年間に新規に採用した全ての相談支援専門員について、実施した研修の日時、内容、同行した現任研修を修了した相談支援専門員の氏名を記した記録。過去1年間に新規に採用した相談支援専門員が無い場合は、その旨を記述し、事業所の研修実施計画を添付する。
⑤	基幹相談支援センター等から支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定計画相談支援を提供していること。		○	○	○	○	過去1年間に基幹相談支援センター等から困難な利用者の紹介があり、当該利用者に計画相談支援の提供を開始した場合は、紹介のあった日時、紹介元の事業所名、紹介された利用者名、計画相談支援を開始した日時が分かるもの。 過去1年間に基幹相談支援センター等から困難な利用者の紹介が無い場合は、その旨を記述し、支援の支援体制が整っていることがわかるものを添付する。
⑥	基幹相談支援センター等が実施する事例検討会に参加している。	基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、協議会が実施するいずれかの事例検討会に定期的に参加すること。 ・相談支援事業所連絡会おた ・自立支援協議会	○	○	○	○	過去1年間の事例検討会(振り返り含む)への参加がわかるもの(出席表、年間予定、議事録等)
⑦	協議会に参画し、協議会の構成機関等の連携の緊密化を図るために必要な取組を実施している。	以下に示すいずれかへの取組を実施していること。 ・自立支援協議会への参画 ・「相談支援事業所連絡会おた」における運営委員や企画への参画、または定期的・積極的な参加。	○	○	○		過去1年間の取組状況がわかるもの(会議出席記録、提案資料、活動報告等) ※定期的・積極的な参加とは、原則として毎回参加し、積極的な発言や意見提案がある状態を指します。 (新規参加は6ヶ月以上経過後に評価します) (病気、災害、緊急対応等やむを得ない理由による欠席を除きます。) 必要に応じて基幹相談支援センターに確認することがあります。
⑧	基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制の強化の取組に参画している。	「相談支援事業所連絡会おた」における運営委員や企画への参画、または定期的・積極的な参加。 ※区や基幹相談支援センターから更なる取組への協力(実習対応等)を求められた場合には積極的に応じること。	○	○	○		過去1年間の取組状況がわかるもの(会議出席記録、提案資料、活動報告等) ※定期的・積極的な参加とは、原則として毎回参加し、積極的な発言や意見提案がある状態を指します。 (新規参加は6ヶ月以上経過後に評価します) (病気、災害、緊急対応等やむを得ない理由による欠席を除きます。) 必要に応じて基幹相談支援センターに確認することがあります。
⑨	計画相談支援と障害児相談支援の1月あたりの取扱い件数が40件未満であること。		○	○	○	○	過去6か月について、月ごとに当該月の相談支援専門員の数とサービス利用支援等の取扱件数を示したもの